

あいりん地域のまちづくり検討会議の進め方（案）

学習院大学教授・大阪市特別顧問（西成特区担当）

鈴木 亘

傍聴者の方々には、後ほど別途、この会議の主旨や概要、背景などを詳しく説明します。良く理解できない点もあると思いますが、しばらくの間、お待ちください。

1. 準備会合（9/10）における主な意見

- ・約 30 人ものメンバーが一堂に会する場では、各自が自由に意見を言えない。座席配置も悪く、完全オープンという設定も議論の妨げ。特に、公の場で話し慣れた委員と、そうでない委員の差が大きすぎ、全く発言できない委員も出るのではないか。
- ・所属する団体・組織があるメンバーは、その場で直ぐに答えたり、意見を言ったりできない場合がある。話し合うべきテーマは前もって知らせて欲しい。合意や結論を得る場合には、団体・組織内で議論・検討するために、持ち帰る時間が欲しい。
- ・まちづくり全体の話に及ぶことは分かったが、全体だと視点がぼやけて意見がまとまりにくい。あいりん総合センター（特に住宅、寄り場等）等、待ったなしのテーマから優先的に話し合った方が効率的ではないか。まちづくり全体に関することは、まず、センターのことを話し合う中で、その中から様々なテーマが派生してくると思われる。
- ・積年の課題について方向性を打ち出すには、6 回程度という会議の回数は少なすぎないか。
- ・行政による「先に結論ありきのアリバイ作り」ではないことは十分分かったが、合意が得られない段階で、「見切り発車」で結論を出されてしまう恐れがある。その場合、特に、会議で出た方向性に反対意見や異論を持っていた委員が「承認した」として立場が無くなってしまう。
- ・8/18 の区政会議で市長が挙げたあいりん総合センター建て替えに関する 5 原則¹や、西成特区有識者座談会報告書及び工程表の結論²については、現在の施策の前提方針にはなっているが、中には異なる意見もある。議論はもう少し自由にはじめてはどうか。

2. 意見を踏まえた対応

- ・少人数の班に分かれて、意見が言いやすい方法に変更。他の自治体における「まちづくりの会議」で定番のワークショップ方式。班の構成は、住民、支援団体、労働団体等がバランスよく各班にいるように総合判断した。

¹ 市長 5 原則：①この検討会議で行われるまちの方々の意見を最優先にして大方針を決め、知事と伴に実行する（これまで行政で検討してきたことはあくまで「たたき台」であり、それを上から押し付けることは絶対にしない。この検討会議で 1 からの議論を行う）。②労働市場は、あいりん地域から無くさない。③労働市場の機能は縮小しないが、時代に合わせて規模は縮小する。その分、あいりん地域の将来のための戦略的な活用が行える余地が生まれる。④しかし、日雇労働者はもちろん、生活保護受給者や野宿生活者、低所得の住民等の弱者の「排除」は絶対しない。つまり、クリアランスは行わない。特区はあくまで流入を促す施策である。⑤市営住宅、社会医療センターもあいりん地域外には移転しない。そのほか、労働市場があることで今後流入する困難を抱える人々にも十分なサポートをすること、市長と知事の任期中に必ず道筋をつけること、シェルターも必要な予算を確保して居場所づくりや質を高める点に変更がないこと等を発言。

² 有識者座談会報告書：①センターの建て替えに当たっては、新今宮駅前という絶好の立地とリンクさせて、この地域の将来、まちづくりのために、戦略的・総合的な使い方をすべきである。②寄り場については現在の市場規模と将来の趨勢から考えて、高度成長時代に作られた現在の規模は必要がなく、実情に合わせた規模縮小が望ましい。③ただし、寄り場を廃止するようなことは現実的ではないし、機能は縮小すべきでない。④センターの建て替えについては、現地建て替え（一度仮移転して、現在の場所に同じものを全て建て替えるため、工期が非常に長く、莫大な費用）、部分移転（少なくとも、住宅、社医センは近接地域に移転する。工期が短く、費用も現実的）、耐震補強（問題の先送りに過ぎず、近い将来、もう一度、同じ問題に直面する）の 3 案について検討して、部分移転案が現実的と判断。

- ・議論の盛り上げ役（ファシリテーター）とそれを補佐する有識者達が入り、少数意見にも配慮した議論の流れを作る（話し慣れていない人の意見も引き出す）。
- ・議論の進め方について、詳しい内容はこの後、班ごとに説明する。ポイントは次の通り。
- ・この後の流れ・・・各班で分かれた議論を 40 分程度行い、盛り上げ役（ファシリテーター）がそれを整理して全体報告（各班 10 分で 40 分）。それを元に全体で討論（20 分）。その後、まとめや次回へのテーマ出しを 10 分程度で行う。
- ・全体報告は、ファシリテーターが行うので、各班において誰が何を言ったかということは、全体には公表されないという匿名性が、基本的に確保される。もちろん、全体会で自分の意見だと表明していただいても良い。また、重要な意見は後からさらに尋ねることもある。
- ・テレビカメラは、議論の邪魔にならないように、各班に分かれての議論の段階では、「遠景」で撮影してもらう。記者や傍聴者が周りに行くこともしない。
- ・毎回の議論は、そのテーマについて、その日に結論を出したり、合意を得たりしない。とりあえずは、様々な人から様々な意見が出てそれを共有し、整理する段階にとどめる。
- ・今後、しばらくこのようなやり方を続けてゆき、様々な切り口で議論がひと通り出つくした 4 回目か 5 回目ぐらいから、全体を通して、それをどのようにまとめてゆくか、次のステップの議論に入る。具体的に全体像が見えてきた段階で、図面に配置を落とし込んだ複数案を作って、議論をさらに深める。
- ・議論のテーマは、基本的に 1 回前の会議で決定。前回の議論の整理も次回に行う。
- ・今回の議論のテーマは、いきなり核心であるが「あいりんセンターの建て替えについて」。寄り場、住宅、社医セン、駅前エリアの戦略的な活用方法、労働者等の居場所づくりなど、全てを含む。現状の課題・問題・注意点、残したい視点・現在の良い点・大切な視点、提案、建て替え後の課題や展望など、議論の範囲に制限を置かずに、自由闊達な議論を行う。
- ・はじめは有識者座談会報告書の方向性、市長の 5 原則にとどまらず、自由度の高い議論を行う。
- ・各班にいる西成区役所職員は、意見の書きとめ役、詳しい情報を各局から各班に提供するための連絡役。必要に応じて、情報提供を適宜、市の各局から行う。
- ・回数については、12 月一杯、あるいは 1 月初旬にもずれ込むことができるので、なるべく議論を尽くすように柔軟に対処する。
- ・また、市長・知事が 1 月中に打ち出す方向性も、その具体性については、基本的にこの会議で合意が概ねできているところまでを、大きな方向性として報告。ただし、住宅・寄り場の建て替え等、耐震上待ったなしの課題については、合意を得たい。また、全体像も概ね整理したい。
- ・また、各委員は、必ずしも、全てに「承認する」必要はない。この会議は決定機関ではない。少数意見、反対意見はきちんと残した上で（希望があれば、委員名を記名）、報告する。報告の内容については、市長への報告前に、各委員に確認するものとする。

3. その他

- ・本日のテーマは、1 回で終わるテーマではないので、次回も含めて議論が継続すると思われる。恐らく尻切れトンボ的に終わるが、「途中打ち切り」ではない。今日の議論を各委員が持ち帰って、次回も引き続き議論。